

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公表番号】特表2012-523040(P2012-523040A)

【公表日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-039

【出願番号】特願2012-503494(P2012-503494)

【国際特許分類】

G 05 B 19/418 (2006.01)

G 05 B 23/02 (2006.01)

G 06 F 11/34 (2006.01)

【F I】

G 05 B 19/418 Z

G 05 B 23/02 R

G 05 B 23/02 V

G 06 F 11/34 S

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月26日(2013.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのデータ記憶装置(112)及び少なくとも1つの演算処理装置(110)を含むコンピューティングクラウド(108)であって、前記コンピューティングクラウドが、少なくとも1つのサービスを提供するように構成されるものと、

前記コンピューティングクラウド及び少なくとも1つの工業自動化装置と通信し、前記少なくとも1つの工業自動化装置に関連する情報を前記コンピューティングクラウドへ送信するようにそれぞれ構成される複数のクライアント(102~106)と、を含んでいて、

前記コンピューティングクラウドにおける前記少なくとも1つの演算処理装置が、前記クライアントによって提供される前記情報を利用し、前記少なくとも1つの工業自動化装置のステータスを決定するように構成されることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記コンピューティングクラウドにおける少なくとも1つの演算処理装置が、前記クライアントによってキャプチャされた過去の設備故障に関連するデータを処理するように構成され、

前記コンピューティングクラウドにおける少なくとも1つの演算処理装置が、前記過去の設備故障に関連する前記データを利用し、将来の設備故障を予測するように構成されることを特徴とする請求項第1記載のシステム。

【請求項3】

前記コンピューティングクラウドにおける前記少なくとも1つの演算処理装置が、前記クライアントによってキャプチャされる過去の設備故障に関連するデータに基づいて前記少なくとも1つの工業自動化装置の平均寿命を予測するように構成されることと、

前記コンピューティングクラウドにおける前記少なくとも1つの演算処理装置が、前記予測される平均寿命を利用し、別の障害発生が発生する前にメンテナンスをスケジューリ

ングするように構成されることを特徴とする請求項第1記載のシステム。

【請求項4】

設備の健全性を決定する方法であって、

工業機器に関連する少なくとも1つの一組の情報を取得するステップと、

コンピューティングクラウド(108)における少なくとも1つの演算処理装置(110)を使用し前記一組の情報を解析するステップであって、前記一組の情報の前記解析が、前記一組の情報と複数の工業機器から取得される1組以上の経験的情報とを比較するものと、

前記工業機器のステータスをリアルタイムに決定するステップと、を含む方法。

【請求項5】

1つ以上の工業ツールの障害発生に関連する経験的情情報を有するデータベースを含むコンピューティングクラウド(108)と、

前記少なくとも1つの工業ツールに関するクライアント(102~106)と、を含んでいて、

前記コンピューティングクラウドが、前記クライアントから前記少なくともいくつかの経験的情報を受信し、前記受信される経験的データを利用し、前記少なくとも1つのツールの健全性をリアルタイムに決定するように構成されることを特徴とするシステム。